



広報

しょうぼう

2011

No.37

平成23年12月1日

発行 千曲坂城消防本部 長野県千曲市大字磯部 1221 編集 総務課 代表電話 026-276-0119 FAX026-276-9119



東日本大震災発生 緊急消防援助隊派遣

平成23年3月11日 14時46分 三陸沖を震源としたマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生しました。この大震災により、津波被害及び余震等により東日本は甚大な被害を受けました。千曲坂城消防本部からも緊急消防援助隊として被災地での消防活動を実施しました。(関連記事7ページ)

平成23年11月1日現在

管内の
世帯と人口

	世帯数	人口
千曲市	22,012	61,779
坂城町	5,881	15,951
計	27,893 世帯	77,730 人

管理者あいさつ 「防災一考」



管理者 近藤清一郎

千曲坂城消防組合が平成十五年に発足してから、丸八年が経過いたしました。

皆様には平素から消防行政の推進に多大なるご理解をいただき深く感謝申し上げます。

本年は三月十一日午後二時四十六分 三陸沖を震源とする国内観測史上最大のM9.0の巨大地震に見舞われ津波、火災、原発事故等が発生し、広範囲で甚大な被害、多数の行方不明者及び死傷者が発生いたしました。

県内におきましても翌日十二日には長野県北部地震 六月三十日には松本市を中心とする震度五強の地震が発生し、今なお全国各地で余震が相次ぎ、東海、東南海、南海沖地震との関連も危惧され余談が許されない状況となっており、本県におきましても内陸直下型地震の

発生が懸念されております。

また、大型の台風十二号は、近畿地方を中心に観測史上最多を記録する豪雨となり、西日本各地で土砂災害等が頻発し、死者行方不明者が百名を超す甚大な被害となり、平成最大の台風被害となりました。

県内でも南信を中心に豪雨となり自主避難した地域もありましたが、人的被害は無く、当管内におきましても台風接近に伴い警戒本部を設置し、災害に備えましたが予想雨量をはるかに下回ったため、被害は発生いたしませんでした。

これらの災害では避難勧告・避難指示の発令遅延、乳幼児や高齢者を始めとする災害弱者の安全確保の問題、地域防災共助体制の脆弱化、危機意識の低下等様々な課題が明らかとなつてきています。

消防組合ではこのような状況を踏まえ一層自然災害に対する消防活動体制の充実強化を図るとともに、より実践的な震災防災活動演習に努め、住民の防災意識の低下傾向がみられることのないよう防災に対する一人ひとりの意識及び防災行動力の普及高揚を図り、今後とも総合的な防災諸施策を講じていかなければならないと感じております。

今後、予想される災害に一層の警戒が必要と考え、防災に全力を尽くしてまいりますので皆様のご理解ご協力をお願いするものであります。

消防長あいさつ 「平穏無事」



消防長 山崎 一

本年三月十一日十四時四十六分に発生した東日本大震災は、我が国の観測史上最大の巨大地震であり、地震に加えて大津波が発生した極めて甚大な被害をもたらすことになりました。この災害により犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました多くの方々に心からお見舞い申し上げます。

この度の東日本大震災の災害発生の一報を受け、当消防本部は、直ちに長野県緊急消防援助隊として消防隊、救急隊および支援隊を編成し、宮城県塩釜市、多賀城市、名取市へ出動し人命救助はもとより、被災地消防本部の救急活動等に従事いたしました。現地では述べ十八日間、十五隊、五十一名が活動を実施しました。

このことから、広域にわたる大規模複合災害を鑑みて、住民の尊い人命と貴重な財産をお守りする使命を担っている我々としても、震災等大規模災害の対策を早急に見直し、消防防災体制の一層の充

実強化を図る必要があるため、平成二十三年度において緊急消防援助隊の後方支援活動等に対応する資機材搬送車の配備、また、一一九番通報から一早く活動隊を災害現場へ出動させる消防通信指令システムのの一部改修を図るなど消防力の適正配備をしたところです。

また、消防救急無線のデジタル化については、平成二十八年五月末の期限までに、整備するため、消防本部内に消防救急無線デジタル化検討部会を設け、鋭意検討、協議を進めているところです。しかしながら、整備にあたり多額の費用が必要となることから、広域的なエリアで整備することが費用の低減化が図れるとして、昨年十二月二十四日に東北信消防救急無線デジタル化推進委員会を立ち上げ、本年度においては基本設計を行っているところです。いずれにしても、長野県全体計画を踏まえながら整備費用については有利な起債等を十分活用し進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

おわりにあたり、消防施設及び人員を最大限活用し、消防の使命達成のため、皆様とともに安寧秩序を保持することはもとより、安全で安心して暮らすことのできる平穏無事な地域を目指していきたいと考えておりますのでご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

消防組合

副管理者に

山村 弘 氏(坂城町町長)

五月一日、千曲坂城消防組合副管理者に坂城町町長山村弘氏が就任しました。

消防組合議会

副議長に

塩野入 猛 氏

坂城町議会議員選挙後の五月十八日、同議会臨時会で当組合議会議員として、塩野入猛氏、塚田正平氏、西沢悦子氏の三名が選出されました。また、七月六日の当議会臨時会では、副議長に塩野入猛氏が就任されました。議会議員及び監査委員は次の方々です。

消防組合議会議員・監査委員

議長 中村 直行(千曲市)
副議長 塩野入 猛(坂城町)
議員 内宇田和美(千曲市)
議員 小山 嘉一(千曲市)
議員 中條 智子(千曲市)
議員 中村 了治(千曲市)
議員 林 愛一郎(千曲市)
議員 森 義一郎(千曲市)
議員 米澤 生久(千曲市)
議員 和田 重昭(千曲市)
議員 塚田 正平(坂城町)
議員 西沢 悦子(坂城町)
監査委員 中澤 守(坂城町)
監査委員 内宇田和美(議会選出)

人事行政の運営等

「千曲坂城消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づく概略です。
(詳細は、千曲坂城消防本部のホームページで公表しています。)

平成23年4月1日現在

1 職員の年齢状況

年齢	18～25	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	計
人数	20	14	16	14	6	8	7	9	94

2 給与等の状況

(1) 人件費の状況

平成22年度

管内人口	22.4.1	歳出額	実質収支	人件費	人件費率
78,309人		800,520(千円)	25,055(千円)	679,544(千円)	84.89(%)

※人件費には特別職等に係るものも含む

(2) 給与費の状況

平成22年度

職員数	給 与 費				1人あたりの給与費
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
94人	319,779(千円)	78,301(千円)	114,797(千円)	512,877(千円)	5,456(千円)

(3) 平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況

平成22年度

職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
94人	283,492(円)	352,908(円)	36.9歳

(4) 初任給の状況

平成23年4月1日現在

学 歴	一 般 行 政 職	国 の 制 度
		一 般 行 政 職
高校卒	140,100(円)	140,100(円)
大学卒	161,600(円)	172,200(円)

(5) 級別職員数の状況

平成23年4月1日現在

級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
職	主事補・主事	主任主事	主任・主査	主査・係長	主幹・課長・署長等	次長等	消防長等	
階級	消防士・副士長	副士長・士長	士長・司令補	司令補・司令	司令・司令長	司令長	消防監等	
人	23	18	27	10	10	5	1	94
構成比	24.50%	19.20%	28.70%	10.60%	10.60%	5.30%	1.10%	100%

(6) 期末手当・勤勉手当

平成22年度

区分	支給期別支給率		支給率(月分)	職制上の段階、勤務の級等により加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
本年度	1.950	2.000	3.95	有
前年度	1.950	2.200	4.15	有
国の制度	1.950	2.000	3.95	有

(7) 退職に係わる手当

平成22年度

区 分	勤続20年(月分)	勤続25年(月分)	勤続35年(月分)	最高限度額(月分)
消防組合	30.55	41.34	59.28	59.28
国	30.55	41.34	59.28	59.28
加算措置	定年前早期退職特例措置 2～20%			

(8) その他の手当

平成23年4月1日現在

区 分	内 容 (支給対象職員数・支給額)
扶養手当	①配偶者13,000円 ②①以外の扶養親族6,500円 ③①なしの扶養親族の1人は11,000円
住居手当	賃貸等により(15人) 支給なし～最高27,000円
通勤手当	距離、通勤方法等により(86人) 支給なし～最高8,900円
管理職手当	主幹 28,400円～消防長49,500円(16人)
危険手当	給料の5%(当直者75人)・3%(日勤者3人)・2%(管理職16人)
救助手当	月額1,500円(隊員30人)
救命士手当	月額2,000円(救命士31人)・特定行為 1回 510円

第三十二回防火ポスター展開催される

防火意識の高揚と火災予防思想の普及を目的に第三十二回防火ポスター展が行われました。今年度は戸倉上山田・坂城地区を中心に各小・中学校の皆さんから力作四百五十三点が出展されました。

作品の審査には担当する小・中学校の先生及び消防長等が当たり、審査の結果、金賞六点、銀賞八点、銅賞十五点が選出されました。

入賞作品二十九点は各種行事の際に掲出する等、火災予防普及活動等の一翼を担う事となっています。

なお、本年度金賞作品の中から、更埴西中学校二年中村唯さんの作品が最優秀賞として、消防本部が発行する来年の防火カレンダーに、そして、優秀賞として、更埴西中学校一年高松苗希さん、埴生中学校二年伊藤夏希さん、埴生中学校二年伊藤夏希さんの作品が、埴科消防協会が各戸に配布する防火チラシの図案として、それぞれ採用されることになりました。



最優秀賞

更埴西中学校2年
中村 唯さんの作品



審査会の様子

金賞入賞者は次の方々です。

更埴西中学校二年・中村 唯さん
更埴西中学校一年・高松苗希さん
埴生中学校二年・伊藤夏希さん
更級小学校五年・西澤穂乃香さん
南条小学校五年・米田陽和さん
東小学校六年・小出祥太郎さん

職場体験学習

管内の学校の皆さんが職場体験学習に参加しました

千曲市、坂城町の中学校、高等学校では進路指導の一環として生徒による職場体験学習が計画され、消防本部にも申し込みがあり、職場体験学習を実施しました。

体験学習は複雑多岐にわたる消防業務についての説明を受けた後、放水訓練や救助訓練、普通救命講習会を実際に体験することで消防の仕事に対する認識や消防防災のサポート役を体得してもらうようになっています。

職場体験学習を通して参加した生徒たちが学校では学ぶことのできない何かを学習し、今後の人生に活かしていただければと考えています。



職場体験の感想

信州大学教育学部三年

宮澤 光さん

(千曲市出身)

私は、小学校の頃からハンドボールを続けており、高校時代は

防護服も
着てみました



宮澤光さん 実習中の写真

地元を離れ、県外で寮生活をして部活に励んでいました。そうして鍛えた体力や精神力を十分に活かせる職業が、消防官であると思います。実習を決めました。

七日間の実習では、基本的な規律訓練から、実際の災害現場を想定して行う消火救出訓練など、発展的な訓練まで体験させていただきました。その中でも特に印象に残っているのが、救出訓練です。この訓練では、救出が完了して終わりではなく、ロープの張り具合や要救助者の人数、隊員の体力なども加味した上で、安全面や確実性、そして迅速さというように、様々な角度から行動を振り返り、再度訓練を行っていました。その時私は、緊張感を持って真剣に取り組む隊員の方の熱意や使命感に大変感動し、消防官に対する憧れがさらに大きなものとなりました。

この経験を活かし、今後は日々のトレーニングはもちろんのこと、精神力を鍛えるために色々なことに挑戦していきたいと思っています。

住宅用火災警報器の 設置義務化について

戸建住宅、アパート、マンションなどの住宅火災による死者数は建物火災による死者数全体の約九割を占めています。そのうち実に約七割近くが、六十五歳以上の高齢者であり、そのほとんどが「逃げ遅れ」が原因で命を落としています。特に就寝中の火災は気づきにくく、逃げ遅れてしまう可能性が高くなります。

住宅用火災警報器は、火災による煙をいち早く感知し、警報音や音声により知らせるもので、素早く避難できるようにします。

平成十六年に、設置を義務づける消防法の改正がなされ、千曲市、坂城町においても、火災予防条例により、平成二十一年六月から新築、既存の住宅を問わず、設置することが義務づけられました。



住宅用火災警報器は原則として、寝室および階段に設置することとされ、消防用設備取扱店、ホームセンター、家電量販店等で購入できます。

現在、千曲坂城消防本部では、様々な形で広報を実施するとともに、四月から「緊急雇用創出事業」を活用して、二名の住宅用火災警報器設置普及員を採用し、年度内に管内の全戸を巡回する予定で、その必要性、取り付け場所、あるいは、取り付けのお手伝いをするなどの活動を、実施しております。（住宅用火災警報器の販売はしておりません。）

住宅用火災警報器設置普及員はつぎの方々です。

普及員
川中なみさん



普及員
齊藤善昭さん



住宅用火災警報器につきまして、ご不明な点がございましたら普及員または、つぎの各消防署、消防本部にお問い合わせください。

千曲坂城消防本部(予防課)

026-276-5875

戸倉上山田消防署(予防係)

026-275-0599

更埴消防署(予防係)

026-274-0119

坂城消防署(予防係)

0268-82-0119

危険物係よりお知らせです!!

ガソリン携行缶を正しく使って
安全・安心に!!
～思わぬ事故のないように～

裏面をよく読んで、
正しく使ってください。



KHK 危険物保安技術協会 〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13 (神谷町セントラルプレイス)
TEL 03-3436-2353 <http://www.khk-syoubou.or.jp/>

危険物保安技術協会ホームページより抜粋

一人暮らし高齢者家庭の 防火指導について

暖房器具など火気の取り扱いが頻繁になり、火災が多く発生する時期にあたり、住宅火災から高齢者の死傷事故防止を図ることを目的とする「一人暮らし高齢者家庭の防火指導」を、各地区民生児童委員の皆様と、消防団の方々に協力をお願いいたします。本年も十二月初旬から翌年の一月末日にかけて、実施いたします。

なお、訪問の際は、訪問家庭に地区民生児童委員様から事前連絡をしてお伺いいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



資機材搬送車:トヨタ DYNA

両車両は戸倉上山田消防署に配置され、資機材搬送車は消防活動に必要な各種資機材を効率的に搬送するための車両で災害発生時には小型船舶をはじめ様々な資機材等を迅速に現場に搬送します。

高規格救急車は救急救命士が救命処置を行うための最新の資機材を積載し、救急出動に備えます。



高規格救急車:トヨタ ハイメディック

新車両の紹介

新たに資機材搬送車及び高規格救急車が導入されました。



救急車を上手に使いましょう



近年、救急車の出動件数・搬送人員はともに増えており、救急車の現場までの到着時間も遅くなっています。一方で、救急車で搬送された人の約半数が入院を必要としない軽症という現状もあります。

そこで今回は、上手に救急車を利用していただくために、実際に救急車を呼ぶ場合の「救急車の呼び方」などをご紹介します。（※当本部ホームページより抜粋編集したものです）

119番への電話のかけかた

まずは、火事か救急かはっきり伝えましょう。例えば次のように・・

指令室員 「火事ですか？救急ですか？」

通報者 「救急です。」

指令室員 「今かけている電話の番号を教えてください。」

通報者 「電話番号は〇〇〇-△□△□です。」

指令室員 「場所はどこですか？」

通報者 「千曲市・坂城町大字〇〇の△△番地です。」

指令室員 「どうしましたか？」

通報者 「おなかが痛いです。」

指令室員 「あなたのお名前を教えてください。」

通報者 「私の名前は〇〇です。」

指令室員 「分かりました、出動します。」

通報者 「お願いします。」



この他に、具合の悪い方の年齢・性別・既往歴・かかりつけ病院等も質問することがあります。応えられる範囲で伝えてください。また、応急手当が必要な場合は電話で指示されることもあります。慌てず、落ち着いて行動してください。

平成23年度緊急消防援助隊

関東ブロック合同訓練開催される



長野県を含む緊急消防援助隊関東ブロック（1都9県）と新潟、岐阜両県の同援助隊、長野県内の全消防本部などの合同訓練（県や県内全消防本部などでつくる実行委員会主催）が11月1日、2日の日程で松本市を主会場に行われました。今回は、県中部を震源とする震度6強の地震が発生したとの想定で訓練が実施されました。

当消防本部は、ポンプ隊と支援隊が訓練に参加しました。



消防通信指令室の様子



消防緊急通信指令システム

自動出動指定装置（写真左側）と
地図等検索装置（写真右側）

平成二十三年度事業である消防通信指令システムの部分改修を行い、以前よりも一層災害状況に応じた迅速的確な消防活動ができるようになりました。

消防通信指令システム改修

緊急消防援助隊活動報告

平成二十三年三月十一日十四時四十六分 宮城県牡鹿半島沖百三十kmの海底を震源とした東日本大震災は、日本における観測史上最大規模のマグニチュード九・〇を記録し、津波及び余震等により甚大な被害が発生しました。

千曲坂城消防本部では東日本大震災に緊急消防援助隊として発生当日から三月二十八日までの十八日間、第六次にわたり、延べ五十一人の隊員を派遣し、宮城県塩釜地区を中心に消防救急活動を実施しました。

緊急消防援助隊は、平成七年の阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、国内で発生した大規模災害時における人命救助活動をより効果的かつ迅速に実施できるよう、全国の消防機関による相互援助体制を構築するため、全国の消防本部の協力を得て、平成七年六月に発足しました。

緊急消防援助隊は、平常時においては、それぞれの地域における消防任務の遂行に全力を挙げる一方、国内において大規模災害が発生した場合には、消防庁長官の指示等により全国から災害に対応するための消防部隊が被災地に集中的に出動し、人命救助等の消防活動を行います。

平成二十三年四月一日現在、全国七百八十三消防本部(全国の消防本部の九十八%)から四千三百五十四隊が登録されています。

当本部の緊急消防援助隊派遣状況

千曲坂城消防本部 派遣隊	活動期間	隊数	人員
第1次派遣隊	3月11日～3月14日	3隊	10名
第2次派遣隊	3月13日～3月16日	3隊	10名
第3次派遣隊	3月15日～3月19日	3隊	10名
第4次派遣隊	3月18日～3月22日	2隊	7名
第5次派遣隊	3月21日～3月25日	2隊	7名
第6次派遣隊	3月24日～3月28日	2隊	7名



被災地で活動中の千曲坂城消防緊急消防援助隊

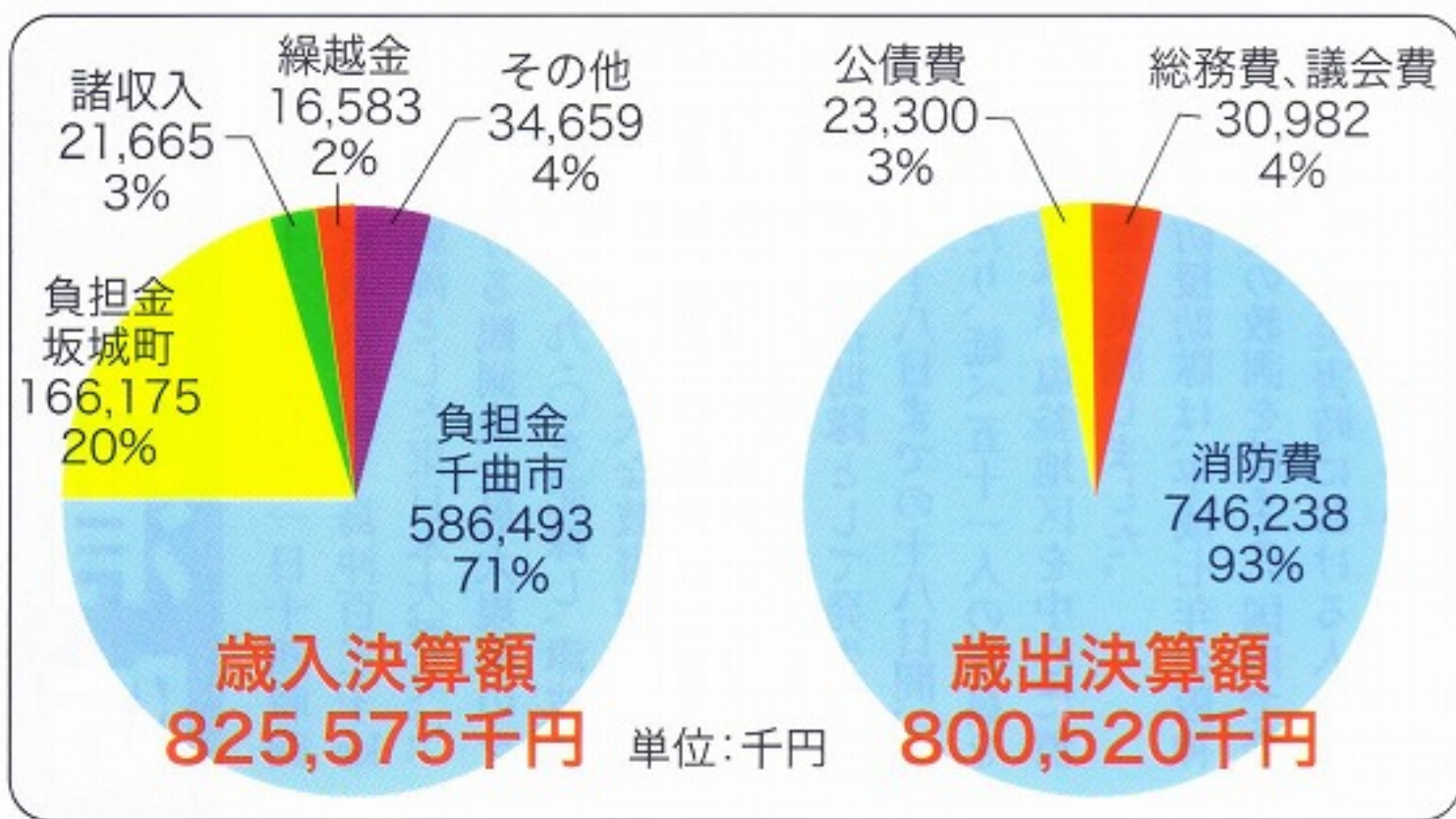
消防本部あてにいただきましたメールをご紹介します

送信日付:2011/03/19 19:31

件名:ありがとうございます

宮城県塩釜市の住民です。私の住んでいる所は、市役所の近くで、津波の被害は免れました。こうしてネットも繋がり、今は電気、水道も繋がっています。それでも、同じ町で被害の状況は差があり、避難所で過ごしている方もおります。そんな中、被災してから、間もなく私たちの町で、長野県の救急車が走っている所を目にしました。知らない街で、道の状況も分からないであろう、救急隊員の方がた。それでも、一日私たちの町に尽くしてくださる方に、お礼を申したい気持ちでメールをしました。本当にありがとうございます。長野県でも、この頃地震がありました。離れて活動することに不安もあるでしょうに、本当に頭が下がります。明日も、また長野県の救急車を目にすることと思います。その時には、感謝の気持ちをもってお祈りいたします。「どうか、御無事で、任務を終えたら故郷に帰ってくださいね。」

宮城県塩釜市旭町 女性



- ◎**消防費**:職員の給与、車両をはじめ、消防救急等の資機材などです。
 ◎**公債費**:施設や設備、車両の整備等の借入金の返済金です。
 ◎**総務費**:庁舎関係、事務関係用品、電話、通信費、光熱水費等です。
 ◎**議会費**:消防組合議会のための費用です。

平成二十三年第二回消防組合議会定例会が十月十一日に開催され、平成二十二年度の一般会計歳入歳出決算が認定されました。

決算の概要は、歳入総額は八億二千五百五十七万五千円、歳出総額は八億五千二百二十万円で、二千五百五十五千円の黒字決算になりました。

平成二十二年度は、住民の信頼と期待に応えられるよう、災害に強いまちづくりを目標に諸事業を進めてまいりました。

なお、決算の認定に当たっては、収支等いずれも適正に執行されている旨、監査委員から報告がありました。

**平成二十二年
決算が認定される**

平成22年中 火災・救急出動件数

火災出動件数
44件



救急出動件数
3,152件



救急車の
適正利用に
ご協力ください!!

新人職員の紹介

今年四月一日、千曲坂城消防本部消防吏員の拝命を受けた四名です。四月から長野県消防学校にて半年間の初任科課程を修了し、消防士として各署に勤務しています。今後、救急隊員としての専科課程修了後、消防活動の最前線に飛び立ち、業務に従事します。よろしくお願いいたします。

片桐 浩太
消防士
(更埴署所属)
出身/坂城町南条



山崎 啓太
消防士
(更埴署所属)
出身/千曲市屋代



【抱負】誰からも尊敬されるような消防士を目指したいと思っています。

【抱負】一日でも早く、先輩方のような立派な消防士になれるよう、頑張っていきたいと思っています。

江原 宏典
消防士
(戸倉上山田署所属)
出身/千曲市磯部



久保 憲之
消防士
(更埴署所属)
出身/千曲市屋代



【抱負】住民の方々から信頼されるよう頑張っていきたいと思っています。

【抱負】日々精進し、地域の方々に貢献できるよう努力していきたいです。

編集後記

今年ほど自然の驚異を痛感させられた年はありませんでした。

昔から「自然に任せる」という言葉がありますが、この自然とは「成行き」と理解すべきこととは思いますが、昨今の自然現象ではなかなか成行きに任せておくことができないほど「自然の驚異」を感じております。

しかし、今年の夏、なでしこジャパンのサッカー観戦をしていた私は、まさに自然の成行きに任せ、応援し、観戦をしていたところ、まさかの勝利!「世界一」を目の当たりにして、感動とともに、体幹の震えを感じました。これこそが「なでしこ」が起こした朗報の瞬間でした。

日本国にとって暗い報道があった今年、朗報として忘れられない出来事のひとつです。来年こそ明るい話題でいっぱいとなるよう願っております。

電話番号のお知らせ

◎代表電話 (026) 276-0119
FAX(026) 276-9119

○消防本部

総務課 (026) 275-2122
予防課 (026) 276-5875
警防課 (026) 275-2543

○戸倉上山田消防署 (026) 275-0599

○更埴消防署 (026) 274-0119
FAX (026) 273-1119

○坂城消防署 (0268) 82-0119
FAX (0268) 82-1119